

改正派遣法に基づくマージン率の公開

オリオシステム株式会社

平成 24 年 10 月 1 日の「改正労働者派遣法」の施行により、派遣元事業主（当社）は、毎事業年度終了後、派遣先から受け取る派遣料金に占める派遣料金と派遣労働者に支払う賃金の差額の割合（マージン率といいます）を公開することが義務付けられました。（法第 23 条第 5 項）

このマージン率は、以下の計算式で算出されます。

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}}$$

（当該割合に小数点以下一位未満の端数があるときは、これを四捨五入する。）

対象期間：2019年4月1日～2020年3月31日				
派遣労働者の数	8名			
派遣先数	1社			
派遣料金の平均額	25,105円／8時間			
賃金の平均額	9,445円／8時間			
マージン率	62.38%			
マージン率に含まれるもの <ul style="list-style-type: none"> ・当社が負担する労災保険料・雇用保険料・厚生年金保険料・健康保険料等 ・派遣労働者が取得する年次有給休暇、慶弔休暇等に係る費用 ・派遣労働者に係る教育訓練費用 ・派遣労働者に係る健康診断費用（定期健康診断、雇い入れ時健康診断など） ・募集広告費 ・営業・管理・経理などバックオフィスの人件費 ・採用活動・オフィス賃料等、事業運営に係る諸費用 ・営業利益 				
教育訓練に関する事項				
教育訓練の種類	実施方法	実施主体	費用負担	給与支給
新規採用者研修	off-JT	派遣元	無	有
個人情報保護研修	off-JT	派遣元	無	有
OA研修	off-JT	派遣元	無	有
キャリアアップ研修	off-JT	派遣元	無	有
キャリアコンサルティングの相談窓口		TEL 022-713-8255		